

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		基準に準じている。 活動内容によって、相談室や別室を使用し、十分なスペースを確保している。	
	②	職員の配置数は適切である	8		配置基準に準じている。 保育士や作業療法士等、専門職員を配置している。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所への設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		建物に段差はほとんどない。 視覚支援を取り入れ、情報が伝わりやすいよう配慮している。	
	④	生活空間は清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもの活動に合わせた空間となっている。	7	1	清掃、換気、消毒等、感染症対策もあわせて行っている。	非常用の窓の点検を行う。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための、PDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8		支援目標の設定や、モニタリング会議に全職員が参加し、意見交換を行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		保護者向けの自己評価を年に1度行い、結果を公表している。	
	⑦	事業所向け自己評価表および、保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している	8		年に1度、自己評価の結果を公表している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		8		今後、行う予定。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		月に1回以上、職員研修を行っている。 年に数回、外部講師を呼び研修を行っている。	

適切な支援の提供

⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		見学時に詳しく聞き取りを行っている。	
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	8		発達検査の結果を踏まえて個別支援計画を作成している。	
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている。	8		個別支援計画に、家族支援や地域支援について記載をしている。	
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		支援記録に支援計画を記入することで、日々の療育の中で目標に向かって取り組んでいる。	
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		活動計画を立て、職員間で共有している。	
⑮	活動プログラムを固定化しないよう工夫している	8		月間で活動計画を組み、活動内容に偏りが無い様に工夫している。	
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8		ご利用者様の発達段階に応じて、個別活動と集団活動での目標設定を行っている。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		朝礼時に、活動内容や活動目的を職員間で共有している。	
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	8		終礼時に、活動内容やご利用者様対応等についての振り返りを行い、改善点を職員間で共有している。	
⑲	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		当日中に記録を記入し、保護者と共有している。	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	8		保護者面談等を行い、ニーズの聞き取りを行っている。	

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		担当者会議には、児童発達支援管理責任者が出席している。	
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		各課の担当者と必要に応じて情報共有や情報提供を行っている。	
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連絡体制を整えている。	8		令和5年2月現在、医療的ケアが必要な方のご利用がない。 利用希望の際には、担当者会議への出席や情報提供等を行っている。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関などと連絡体制を整えている	8		令和5年2月現在、医療的ケアが必要な方のご利用がない。 利用希望の際には、保護者を通して主治医の意見を聞いたり、保護者の希望に基づき医師へ渡す情報提供書を作成している。	
	㉔	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校等との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		職員は送迎時に、ご利用者様の通う園の先生方と情報共有を行っている。	
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		保護者の希望に基づき、情報提供等、行っている。	
	㉖	他の児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		東区機能強化事業等の案内を頂いた際には、研修に参加させて頂いている。	
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障がいのない子どもと活動する機会がある	8		コロナウイルス感染対策のため、交流は行っていない。	感染状況を踏まえて、保育所等と交流する機会を設けていく。
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8		代表者のみ参加。	
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		送迎時や連絡帳を通してお子様のご様子を伝え合い、面談等を行っている。	
㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	8		保護者が困っていること等を聞き、助言している。		

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時に説明を行っている。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び、支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		支援内容の説明を行い、支援計画の同意を得ている。	
	③④	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		その都度、面談等を行っている。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		8	コロナウイルス感染対策のため、保護者が行う活動は行っていない。	感染状況を踏まえて、保護者同士が交流する機会を設けていく。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		ご要望やご意見を頂いた際には、できるだけ当日中にお話をお伺いし、迅速に対応するよう徹底している。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		ホームページに活動内容等を載せている。	
	③⑧	個人情報に十分注意している	8		個人情報の管理を徹底して行っている。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		ご利用者様や保護者の反応を見て話すようにしており、必要に応じて書いて伝える等、配慮している。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		8	コロナウイルス感染対策の為、地域住民を招待する行事等は行っていない。 警察署や消防署等、地域施設への見学を行っている。	感染状況を踏まえて、地域住民を招待する行事等行っていく。
非常時の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	1	マニュアルを職員間で共有しており、保護者に非常時の対応等については契約時に説明している。	マニュアルの確認だけでなく、ロールプレイ等を行い訓練の質を上げていく。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出そのほか必要な訓練を行っている	8		避難訓練を定期的に行っている。	
	④③	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		契約時に保護者から聞き取りを行っている。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		契約時に保護者から聞き取りを行っている。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		ヒヤリハット報告書を回覧し、全職員が共有し事故を防いでいる。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		虐待防止の為の研修を年に2回以上行っている。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得たうえで、児童発達支援計画に記載している	8		身体拘束について、保護者に説明し個別支援計画に記載している。	